

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成23年12月14日（水）

②事業者情報

名称：社会福祉法人鳥取こども学園 乳児部	種別：乳児院
代表者氏名：理事長 尾崎 淑子	定員（利用人数）：15名
所在地：鳥取県鳥取市立川町5丁目417番地	TEL 0857-22-4225

③総 評

◇特に評価の高い点

「子ども一人ひとりを大切にし、大人と子どもがともに育ち合う」という法人基本理念のもと、「愛着形成」「家庭的養育」を重視し、小舎ホーム制の家庭的な雰囲気の中で、子どもの心の拠り所となるべく、特定の養育者が一貫して関わる「養育担当制」を導入し、きめ細やかな養育が行われています。また同時に、親子再統合に向けた保護者支援にも力を注いでおられます。そして、ショートステイ事業制度の対象外となる乳幼児の一時預かりを行う等、ニーズに応じた活動もなされています。

◇改善を求められる点

①支援サービスのさらなる向上を目指して、職員一人ひとりの教育・研修計画に基づいた施設としての体系的な人材育成計画を策定され、実践されることを期待します。
②利用者のさらなる安全確保のため、ケア上のヒヤリハットの事例を集め、発生要因を分析し、未然防止策を確立されることが望まれます。
③経営上の改善課題の発見とその解決のための客観的な情報を得るためにも、外部監査の実施が望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	①キリスト教の「愛」の精神に基づく「子ども一人ひとりを大切にし、大人と子どもが育ちあう」という法人理念のもと、乳児部では、「生命の保障」「家庭的雰囲気づくりの重視」「愛着形成の重視」「押さえつけの養育をしない」「発達の保障をする」「保護者支援を重視する」という理念が養育支援指針として明文化されています。 ②理念に基づく基本方針は、パンフレットに養育方針として明文化されています。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	①社会福祉法人鳥取こども学園施設管理運営規程（以下施設管理運営規程）や事業計画が全職員に配布され、新任職員研修や職員会でも説明され周知が図られています。 ②保護者へは、入所時、要覧（法人全体）とパンフレット（乳児部用）等により説明が行われています。より理解を得るために、保護者向けの広報物の充実などの取り組みを期待します。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c	①幼児部を始め法人全体として、平成20年度を初年度とする5年を一期とした10カ年中・長期計画が策定されています。この計画に基づいて施設運営に取り組むとともに、必要に応じて評価、見直しが行われています。中・長期の収支計画は策定されていません。中・長期計画を実現するためには収支の裏付けが不可欠であり、策定することが望まれます。 ②中・長期計画を踏まえて、毎年度事業計画も策定されていますが、中・長期の収支計画も反映され策定されることが望まれます。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c	
Ⅰ-2-(2) 事業計画の策定が組織的にされている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的にされている。	Ⓐ・b・c	①計画の策定、評価・見直しは、職員から意見を聞き取り、それを主任・ホーム会へ反映させながら行われています。法人全体に関わることは、運営委員会、常任委員会、法人事務局会議で検討されています。 ②事業計画書等は全職員へ配布され、職員会等で説明され周知が図られています。 ③保護者には、「乳児部だより」「学園だより」などにわかりやすく表示するなど、周知に向けての努力をされています。より理解を得るために、保護者向けの広報物の充実などの取り組みを期待します。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c	①管理者の役割と責任については、施設管理運営規程や就業規則に明記されています。日常的には、引き継ぎや職員会、主任ホーム長会を通じて表明されています。 ②管理者として、乳児院等を取り巻く全国的な流れを職員に伝えるよう常に心がけ、また法人全体に関わる法令等とは別に、乳児部として必要なものは、別途乳児部に保管して、いつでも職員が閲覧できるよう整えるなどの取り組みがなされています。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c	①施設運営、乳幼児支援の現状を常に検証し、乳幼児の処遇向上にあたっては、職員とともに議論を重ね、質の向上に努めておられます。また実施される研修情報を紹介し、積極的参加も促すなど、職員の専門性の向上にも努められています。 ②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みは組織的に進められていますが、財務の視点からも一層のリーダーシップを発揮されることを期待します。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	①鳥取県児童入所施設協議会や全国乳児福祉協議会に加入されるなどして必要な情報を得られ、社会福祉事業全体や乳児院の動向・経営等の状況把握に努めておられます。 ②法人として、経営状況の改善に取り組み、プロジェクトチームを組織され、課題の発見、取り組みに努力されています。 ③外部監査は実施されていません。経営上の改善課題の発見とその解決のための客観的な情報を得るためにも、外部監査の実施が望まれます。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・Ⓒ	①法人としての具体的なプランは作られていません。年度末に、法人事務局会議等で翌年度必要な人材の確認と確保のための検討会が行われ、それに基づいて人材確保が図られています。 ②人事考課は行われていません。
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ	

II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1) 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・ b ・c	①職員の意向を聞き、ホーム長、管理者を通して勤務表が作成され、職員の連続休暇（リフレッシュ休暇）取得などの取り組みはされていますが、年次有給休暇の取得を含め、必要があれば職員の就業状況を改善する仕組みの構築が望まれます。 ②福利厚生事業については、「鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター（ひまわりセンター）」に加入されています。また、複数の相談窓口を設置するなど、職員が一人で悩みを抱え込まないよう支援する体制が整えられています。
II-2-2-2) 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a ・b・c	
II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a ・b・c	①基本姿勢は施設管理運営規程に明示されています。 ②職員個別で作成された「業務管理・自己開発ノート」を基に施設長面談で職員の意向を確認され、希望する研修には参加を奨励し、研修報告の場も設けられていますが、個々の職員に対する組織としての教育・研修計画の策定には至っていません。 ③職員一人ひとりの教育・研修計画を策定されるとともに、定期的に評価・見直しをし、次の研修計画に反映されることを期待します。
II-2-3-2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・ b ・c	
II-2-3-3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・ c	
II-2-4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-4-1) 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c	法人として事業計画に「実習受入計画」が明示され、「実習の手引き」が作成されています。実習受入担当者が配置されており、実習生へのオリエンテーションの実施、日々の実習カリキュラムも作成されるなど、受入体制が整備されています。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1) 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a ・b・c	①乳児部独自に「危機管理マニュアル」を作成され、緊急時の連絡網が一覧表にされています。緊急時の対応も養育支援指針により具体的に示されています。 ②安全確保のため、月1回の避難訓練、定期的な危険個所の点検の他、業務引継ぎでの確認がなされ、その都度改善に向けた取り組みも行われています。 ③日頃、ヒヤリハット事例があった場合は、業務引き継ぎでその都度防止に向けての確認がなされていますが、ヒヤリハット事例を収集して、職員の意識付けを図るとともに、発生要因を分析し、未然防止策を立てられることを期待します。
II-3-1-2) 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a ・b・c	
II-3-1-3) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・ c	

Ⅱ-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c	①施設管理運営規程や消防計画、事業計画書等で地域との連携の重要性が明文化されています。町内の行事に参加したり、施設内行事には地域の方に参加していただくなど、地域との連携を大切にされています。 ②法人施設の地域交流ホームを町内会に開放され、体育館も地域の方に開放されています。 ③ボランティアの受入れマニュアルが作成され、組織で受け入れる体制が整えられています。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c	
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c	①関係機関の連絡リストが作成され、事務室などに設置されています。 ②措置の実施機関である児童相談所とは定期的な連絡会以外にも頻りに連絡を取り合い、また、必要に応じて、こども家庭支援室、保健センター、保育園、婦人相談所、病院等の関係機関とも連携し、関係者会議を開いて情報の共有や支援体制の構築、確認が行われています。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c	①各種連絡会議への出席や、無料の電話相談や外来相談などを行うことで、地域の福祉ニーズの把握に努められています。 ②法人では、「子どもの虐待防止ネットワーク」や「鳥取県養育研究会」の事務局を受け持つ他、幼児部では、ショートステイ事業制度の対象外となる乳幼児の一時預かりを行う等、ニーズに応じた活動がなされています。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	①入所児を尊重したサービスの提供及びプライバシー保護については、施設管理運営規程、生活支援指針、養育支援指針に明記され、職員会等を通じて共通理解が図られるよう努力されています。 ②プライバシーの保護についても「子どもの権利ノート」により子どもたちに説明されています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c	日々の保護者との関わりを通じて保護者の意向を把握するとともに、年4回、子どもの写真や成長記録を個別の「乳児部だより」として送付するなど、保護者とともに、子どもの成長を見守ることができるように努められています。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○a・b・c	①面会や外出の機会を通じて保護者からの相談を受けるとともに、ファミリーソーシャルワーカーを中心に、保護者に寄り添い、信頼関係を築き、常に保護者と一体となって養育ができるよう努力されています。入所児の養育支援の面でも、子どもたちの意向をくみ取る努力を基に養育にあたっておられます。 ②苦情解決の責任者や担当者の設置、第三者委員の委嘱など苦情解決の仕組みが確立され、保護者には入所時に説明されています。 ③マニュアルは作成されていません。入所児家族からの意見等に対して出来る限り、迅速に対応するよう努められています。マニュアルの作成による組織的な対応を期待します。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○a・b・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・○c	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○a・b・c	①第三者評価受審は3回目となります。その都度、法人として取り組む課題を明確にされ、改善に向けた取組がなされています。文書管理規程等も整備されました。 ②福祉サービスの質の一層の向上を図るため、取り組むべき課題に対する改善策や改善実施計画を立て実行されることを期待します。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a・○b・c	
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a・b・c	①標準的な実施方法は、生活支援指針や養育支援指針に文書化され、個別担当者による統一的な養育方法を踏まえたきめ細やかな養育が行われるよう努められています。 ②乳児部養育支援指針について、年度当初には、全職員で確認され、必要に応じて点検されていますが、定期的に見直しをする仕組みを確立されることを期待します。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・○b・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○a・b・c	①入所児の個別のケース記録が整備され、個別のファイルは事務所の鍵付きの保管庫で保管されています。 ②法人として個人情報保護規程を定め、前回の第三者評価を受け、文書管理規程も定められました。 ③入所児個々の状況は、毎日の引き継ぎで確認するとともに、3ホーム全体で把握し、月1回の職員会での報告や、ミニケースカンファレンスを行い情報を共有されています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○a・b・c	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○a・b・c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○a・b・c	①児童相談所、こども家庭支援室などを通じて、利用希望者に情報が提供されています。施設の見学やショートステイ、一時保護でも説明をしておられます。 ②施設入所等の措置に関する保護者の同意は、児童相談所が行うことになっていますが、施設では入所時に、具体的な支援内容等について説明されています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○a・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○a・b・c	退所に当たっては、児童相談所と協議のうえ関係機関と連携を取りながら進められています。宿泊施設（ゲストハウス）を利用し、家庭生活へ移行するための支援が行われています。退後のアフターケアは、電話や訪問によりその後の様子を確認し、必要な支援をしておられます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○a・b・c	入所時は、養育支援指針の手順に従って、児童相談所の資料をもとにアセスメントが行われています。入所後1ヶ月ぐらいを目安としてアセスメントや支援内容の見直しが行われ、それらは自立支援計画票に記録されています。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	○a・b・c	①乳幼児の発達状況、保護者の状況を把握しながら自立支援計画票が作成されています。 ②個々の乳幼児の発達状況や保護者の状況に合わせて（平均3ヶ月に1回）見直しが行われています。緊急に検討が必要な場合は、その都度、ケース会議を開催して見直しが行われています。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c	

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－乳児院版－)

※すべての評価項目（19項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 日常生活支援サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 援助の基本		
A-1-(1)-① 乳幼児と愛着関係を築くように努めている。	Ⓐ・b・c	入所から退所まで日常養育において、特定の養育者が一貫して関わる「養育担当制」を導入し、語りかけや抱っこなどスキンシップを通して心の安定を図ったり、心地よい状態を共有するなど、愛着形成に向け細やかな配慮をされています。
A-1-(2) 健康管理		
A-1-(2)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	Ⓐ・b・c	①毎日、健康観察記録を行い、健康状態の把握に努められ、異常があれば速やかに嘱託医の指示を仰ぎ看護に当たっておられます。
A-1-(2)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	Ⓐ・b・c	②病・虚弱児についても専門医と常に連携を取り、定期的な診察を受けるとともに、異常があれば速やかに嘱託医の指示を仰ぎ看護に当たっておられます。
A-1-(2)-③ 乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防策を講じている。	a Ⓑ・c	③乳幼児突然死症候群や窒息予防マニュアルは作成されていますが、定期的に研修を行い、職員の知識や応急措置などのスキルを維持向上させるための取り組みが望まれます。
A-1-(3) 睡眠環境等		
A-1-(3)-① 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	Ⓐ・b・c	①睡眠時の状況を定期的に観察するとともに、職員が子ども達と同じ部屋で添い寝し、絵本を読むなど、子ども達が安心して心地よい眠りにつけられるよう工夫されています。
A-1-(3)-② 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	Ⓐ・b・c	②適温・適湿を保つよう努められ、寝具も乳幼児に適したものを使用されています。
A-1-(3)-③ 気候や場面、発達に応じた適切な衣類管理を行っている。	Ⓐ・b・c	③衣類は清潔に保たれ、気候変化や心身の発達に応じて細やかな援助がなされています。衣類は全て個別化し、個別の収納場所が確保されています。
A-1-(3)-④ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	Ⓐ・b・c	④毎日の入浴・沐浴により清潔が保たれています。担当職員等が子ども達と一緒に入浴し、おもちゃなどで触れ合いを楽しみながら心地よい入浴になるよう努められ、信頼関係の構築や精神的安定が図られています。

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	Ⓐ・b・c	①個々の生活リズムや体調に合わせた授乳量や授乳時間で、目を合わせ優しく言葉かけをしながらの授乳に努め、吐乳・溢乳等を防ぐための排気も充分に行われています。
A-1-(4)-② 離乳食を進める際には十分な配慮をしている。	Ⓐ・b・c	②離乳食は個々の状態に合わせて開始され、様々な食べ物に慣れさせるとともに、噛む力を養う為に、食品の種類や調理方法を工夫されています。
A-1-(4)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	Ⓐ・b・c	③食事場所は明るく楽しい雰囲気や常に清潔が保たれ、完食にこだわらず美味しく楽しんで食べられるように配慮されています。また、乳幼児が食べやすいようにテーブル・椅子の高さを適度に調節し、個別の食器も準備され、自分の食器として喜んで食べられる工夫もされています。
A-1-(4)-④ 栄養管理に十分な注意が払われている。	Ⓐ・b・c	④乳幼児の嗜好を把握するため残滓調査が行われています。また、2か月に1回栄養士調理員と支援現場との意見交換の場も設けられ、栄養士によるバランスの良い献立が準備されています。
A-1-(5) 発達段階に応じた支援		
A-1-(5)-① 幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	Ⓐ・b・c	①発達段階に応じ、個々の生活リズムに合わせて排泄指導に取り組みされています。オムツ交換や排泄の時は、言葉かけや微笑みで心地よいものであることを伝え、意識づけが行われています。
A-1-(5)-② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	Ⓐ・b・c	②専門的視点から遊びの計画や玩具を用意し、楽しく遊べるよう工夫されています。戸外にも出かけ外界への興味を拡げられるよう配慮されています。発達状況や個性に合わせた使い方という面では異年齢集団での難しさはありますが、配慮はなされています。
A-1-(6) 家族とのつながり		
A-1-(6)-① 児童相談所等と連携し、乳幼児と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています。	Ⓐ・b・c	①乳幼児と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制が整えられています。また、児童相談所等の関係機関と連携をとり、協議のもと具体的支援体制を組まれ、面会・外出・外泊等も行われています。
A-1-(6)-② 保護者と子の愛着関係、養育意欲の形成を援助するように努力している。	Ⓐ・b・c	②家族等との交流の乏しい乳幼児に対する配慮や、養育意欲が弱い保護者への対応、家族等からの虐待や不適切なかわりへの対応にも留意されています。
A-1-(6)-③ 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	a Ⓑ・c	③心理職や家庭支援専門相談員等を配置し、施設全体で連携をとりながらの援助体制を整えられています。自立支援計画に基づく心理的支援プログラムの策定の充実や、心理的援助を必要とするすべての乳幼児・保護者への支援については、今後の取り組みを期待します。

A-2 利用者の尊重

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 乳幼児の権利擁護		
A-2-(1)-① 体罰が行われないよう徹底されている。	Ⓐ・b・c	①施設管理運営規程で懲戒権の濫用が禁止されています。さらに、就業規則や幼児部独自の養育支援指針に体罰の禁止が明記されています。「施設内虐待・権利擁護侵害対応マニュアル」が作成され、体罰防止のために具体的なチェックリストを設ける等独自の取り組みも行われており、保護者にも周知を図っておられます。
A-2-(1)-② 乳幼児に対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・-・c	②言語化の難しい乳幼児に対し、職員が無意識のうちにな不適切なかわりをしてしまわないよう、定期的に職員間での意識共有が図られ、見直し、改善に努めておられます。